証券コード　3961
2020年３月12日

株　主　各　位

大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号
シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
代表取締役社長　トーマス・アクイナス・フォーリー

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月26日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　2020年３月27日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　大阪府吹田市豊津町９－６
　　新大阪江坂　東急REIホテル　３階　ウッドルーム
　　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　１．第22期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第22期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　定款一部変更の件
　　第２号議案　取締役３名選任の件
　　第３号議案　監査役３名選任の件
　　第４号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.silveregg.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかに回復しているものの、海外情勢におきましては、通商問題の動向が世界経済に与える影響等もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

一方で、当社の事業が関連するBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、2017年に16.5兆円（前年比9.1％増）となり、2018年は18.0兆円（前年比8.9％増）まで成長しており、同時にEC化率も増加傾向にあります。そのうち、物販は9兆2,992億円（前年比8.1％増）と51.7％を占めており、スマートフォン経由での購入は39.3％となっております。また、2018年のネットショッピングを利用した世帯（２人以上の世帯）の割合も39.2％（前年比4.9ポイント増）と増加しており、スマートフォンの保有率上昇等により、引き続き、電子商取引のさらなる拡大が見込まれております（経済産業省・総務省調べ）。

このような状況の中、当社は「AI（人工知能）クラウド型サービスで、あらゆるタッチポイントにおけるリアルタイム・パーソナライゼーションの実現」をミッションに掲げ、ECサイト運営企業、ウェブサービス企業向けに、AIを用いたマーケティング支援ツールである「リアルタイム・レコメンド・サービス」を提供してまいりました。

営業活動につきましては、「Go Deep」戦略により既存業界であるアパレル業界や人材業界に加え、メディア業界（電子書籍）への導入及び売上が堅調に推移いたしました。また、One to oneコミュニケーションツールが有効な人材業界におきましては、レコガゾウの導入及び売上が増加いたしました。新規顧客獲得の施策としましては、展示会出展やセミナー等の開催、アプリ向けデジタルマーケティングツールやチャットコマースを提供している各ジャンルにおいて強みを持つ国内トップクラスのパートナー企業との連携強化を進めてまいりました。その結果、行政機関向けに行政サービスの向上と効率化を実現するため、AI搭載情報レコメンドサービスを

導入いたしました。
研究開発につきましては、新サービスとして見た目が似ている商品を高精度でレコメンド表示する画像認識レコメンドのリリースを行い、対応アイテム点数を１万件から15万件へ増加させ、精度向上を図ってまいりました。
一方、子会社であるSilver Egg Technology Asia Limitedを含めた当社グループは、プロスペクター等のラインナップを搭載し、付加価値を付けたAIマーケティング・プラットフォームの次世代バージョンリリースに向けての研究開発強化に取り組んでまいりました。
今後もAI技術をベースにしたデジタルマーケティングサービスの提供を通じて、多様なマーケティング施策の効果向上を支援するとともに、あらゆるチャネルとデバイス上での、パーソナライゼーションによる付加価値向上を実現してまいります。
この結果、当連結会計年度の営業収益につきましては999,230千円となり、営業利益は110,660千円、経常利益は110,687千円、投資有価証券評価損82,324千円を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は20,165千円となりました。
なお、当社グループは、レコメンデーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

（特別損失計上の理由）
子会社が保有する投資有価証券(Zeroth SPC社運営のAI 特化スタートアップアクセラレーターファンド）の一部につき、運用未開始である旨の連絡を受けており、その今後の運用につき協議を進めておりましたが、当該ファンドの資産計上内容に不明瞭な点が生じたため、連結子会社において保守的に減損処理を行うことが妥当と判断し、特別損失に投資有価証券評価損82,324千円を計上しております。

② 設備投資の状況
当連結会計年度は、20,779千円の設備投資を行いました。その主な内容は、当社の社内サーバの老朽化による入替とソフトウェア仮勘定等となります。

③ 資金調達の状況
当連結会計年度において、当社はストック・オプションの行使により、12,812千円の資金調達を行っております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 19 期 (2016年12月期)	第 20 期 (2017年12月期)	第 21 期 (2018年12月期)	第 22 期 (2019年12月期) (当連結会計年度)
営　業　収　益(千円)	－	－	－	999,230
経　常　利　益(千円)	－	－	－	110,687
親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	－	－	－	△20,165
１株当たり当期純損失（△）(円)	－	－	－	△6.89
総　　資　　産(千円)	－	－	－	1,021,945
純　　資　　産(千円)	－	－	－	885,732
１株当たり純資産(円)	－	－	－	301.44

（注）１．１株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
２．当社は第22期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 19 期 (2016年12月期)	第 20 期 (2017年12月期)	第 21 期 (2018年12月期)	第 22 期 (2019年12月期) (当事業年度)
営　業　収　益(千円)	738,947	855,135	918,001	1,005,302
経　常　利　益(千円)	130,766	149,379	134,315	134,642
当期純利益（△は当期純損失）(千円)	81,290	95,439	88,130	△26,497
１株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失）(円)	32.36	33.29	30.27	△9.06
総　　資　　産(千円)	774,478	921,675	1,005,957	1,019,895
純　　資　　産(千円)	664,511	800,129	900,072	886,387
１株当たり純資産(円)	236.41	276.78	308.95	301.66

（注）１．１株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
２．当社は、2016年６月16日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第19期につきましては期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Silver Egg Technology Asia Limited	11,310千香港ドル	100.0%	先端技術の研究開発及びＷｅｂマーケティング事業

(注) 当連結会計年度において、Silver Egg Technology Asia Limitedに増資いたしました。これに伴い、財務上の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社は、デジタルマーケティングにおける「パーソナライゼーション」を追求するため、独自のAI（人工知能）技術を開発、発展させてまいりました。消費者がどこにいてもベストなものをベストなタイミングで個別消費者の嗜好にあった商品やサービスを探すために、当社の持つレコメンデーション技術とサービスをECサイト運営企業、ウェブサービス企業に提供しております。そのために、パフォーマンスの高いサービスを開発・提供し、顧客からの信頼を向上させ、収益基盤をより強化する必要があると認識しております。

この目的を達成するために、当社は、以下の８点を主な経営の課題として認識しております。

① 既存事業の収益の拡大

レコメンデーションサービス事業を主力の事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要不可欠なものであると考えております。そのためにも新規顧客の獲得、既存顧客との連携深化、継続的なユーザビリティの改善、及び安定的なサービス提供が必須であります。今後も、消費者がどこにいてもベストなものをベストなタイミングで個別消費者の嗜好にあった商品やサービスを探すことができるようレコメンデーションサービスを提供し、更に信頼性を高め既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

② 新規事業及び新商品開発による収益基盤の拡大

急激な事業環境の変化に対応し、収益の拡大を図るために、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が必須であると考えております。このために、新規及び既存顧客との連携を深めるとともに、市場の潜在需要を的確に捉え、レコメンデーション技術を活用した新商品及びサービス開発に積極的に取り組むことで、更なる収益基盤の拡大を行ってまいります。

③ グローバル展開への対応

今後の収益拡大を目指す上で、グローバルな事業展開が必要不可欠と考えております。当社の既存顧客の中には、海外に進出している企業が多く、すでに海外でもレコメンデーションサービスを利用いただいております。

また海外子会社と連携して、先端技術の研究開発及び多様かつグローバルな視点を取り入れつつ、国内市場で蓄積してきました経験・ノウハウ等を活かし、更なる収益拡大を目指すためにグローバルな事業展開を行ってまいります。

④　システムの安定性の確保

インターネットを通じてサービスを提供することを主な事業としており、安定的なサービス提供を確保するにはサービス提供に係るシステムの安定的な稼働が重要であると認識しております。このため、データセンターにおけるサーバの稼働については、常時監視を行うとともに、より安定性の高いクラウド型サービスへの切替等を推進し、更なるシステム管理やシステム基盤の強化に努めてまいります。

⑤　技術革新への対応

新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。当社としましては、業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新情報を定期的に入手し、自社製品に迅速に反映することでサービスの先進性や安定性を確保していく方針であります。

⑥　人材の確保

今後事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特にエンジニアやサービスに精通したコンサルタントの採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、今後も安定した人材確保には厳しい状況が続くものと思われます。当社としましては、柔軟な働き方や魅力のある職場環境を整備し、採用における競争力の強化を図るとともに、社員の能力やモチベーション向上に資するため、研修制度の強化、福利厚生の充実、人事制度の整備・運用を進めてまいります。

⑦　内部管理体制の強化

更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、経営の透明性と効率性を高め、企業価値の最大化に努めてまいります。

⑧　情報セキュリティの強化

情報セキュリティにつきましては、重要な課題であると認識しており、2019年９月にISMS（ISO27001）を取得し、本認証に基づく業務運用を行っております。今後とも従業員に対する研修等を通じ、情報セキュリティに係るリスクの低減を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

AI（人工知能）をベースにしたWebマーケティングサービスの開発・提供

(6) 主要な営業所（2019年12月31日現在）

① 当社

名　　称	所　　在　　地
本　　社	大阪府吹田市
東京オフィス	東京都千代田区

② 子会社

名　　称	所　　在　　地
Silver Egg Technology Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区

(7) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
49名	－

（注）上記従業員数は、就業人数でありパート・アルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48名	3名増	34.8歳	2.10年

（注）上記従業員数は、就業人数でありパート・アルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　8,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　2,938,400株　（自己株式42株を含む）

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式総数は25,000株増加しております。

(3) 株主数　　2,283名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トーマス・アクイナス・フォーリー	1,775,400株	60.42%
吉川　直樹	82,700	2.81
株式会社ＳＢＩ証券	54,027	1.83
楽天証券株式会社	53,700	1.82
関根　弘良	20,100	0.68
梅森　正芳	20,000	0.68
J.P.Morgan Securities plc	17,200	0.58
幅　昭義	16,400	0.55
木村　明彦	13,000	0.44
宮森　裕士	12,500	0.42

（注）持株比率は自己株式（42株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	トーマス・アクイナス・フォーリー	CEO
取締役	梅森正芳	CFO
取締役	中嶋智	CFOジャパン株式会社　代表取締役社長
常勤監査役	田中守	
監査役	橋本芳則	金子・中・橋本法律特許事務所　パートナー　弁護士 東洋紙業株式会社　監査役
監査役	津田和義	株式会社ブレイントラスト　代表取締役 株式会社ビスポーク　代表取締役 ヒロセ通商株式会社　取締役（監査等委員）

（注）１．取締役中嶋智氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．監査役橋本芳則氏及び津田和義氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．監査役津田和義氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．取締役齋藤修氏は2019年３月28日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (1名)	34,884千円 (4,200千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	10,194千円 (4,800千円)
合計 （うち社外役員）	7名 (3名)	45,078千円 (9,000千円)

（注）１．上記には、2019年３月28日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役１名に対する報酬等を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、2015年３月30日開催の第17期定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2014年12月24日開催の臨時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額10,000千円以内、2015年11月12日開催の臨時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額21,000千円以内と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、2001年３月27日開催の第２期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役中嶋智氏は、CFOジャパン株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

・監査役橋本芳則氏は、金子・中・橋本法律特許事務所のパートナー弁護士、東洋紙業株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

・監査役津田和義氏は、株式会社ブレイントラストの代表取締役、株式会社ビスポークの代表取締役、ヒロセ通商株式会社の取締役(監査等委員)であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　　位	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
中 嶋　　智	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、主に企業経営における豊富な経験と高い見識を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
橋 本 芳 則	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を必要に応じて述べております。また、監査役会において、高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
津 田 和 義	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を必要に応じて述べております。また、監査役会において、高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月１回開催しております。

②取締役は、取締役会及び情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を実施しております。

③監査役は監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を実施しております。

④当社は、代表取締役社長をコンプライアンスリスク全体に関する総括責任者として、「リスク管理規程」に基づき、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を実施しております。

⑤監査役及び内部監査担当は、情報交換等連携し、職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告を実施しております。

⑥「内部通報制度運用規程」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書取扱規程」「業務分掌規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存しております。

②「文書取扱規程」「業務分掌規程」ほか関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図っております。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社グループは、取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告が実施されております。

②当社は、代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築しております。

③有事の際は、代表取締役社長が「緊急リスク対策本部」を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとれる体制をとっており、またリスク管理体制を明文化した、「リスク管理規程」に準拠した体制を構築しております。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されております。

②経営及び業務執行に必要な情報については、ＩＴを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有しております。

③めまぐるしく変化する経営環境にも対応できるよう、取締役の任期を、就任後２年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

⑸ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が適切に行える体制を構築しております。

⑹ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、監査役は取締役と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置させることができます。

②監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

⑺ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、取締役会以外にもストラテジーミーティング（経営会議）等の業務執行の重要な会議へ必要に応じて出席しており、当社グループにおける重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることができる体制を構築しております。

②取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査役に報告することとしております。

⑻ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制になっております。

②会計監査を依頼している監査法人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制になっております。

⑼ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び従業員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制になっております。なお、当社は公益財団法人大阪府暴力追放推進センターに加盟して情報の収集に努めるとともに、暴力的な要求又は不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し、組織的に対処できる体制になっております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	926,471	流動負債	136,213
現金及び預金	726,408	未払金	58,406
売掛金	188,131	未払費用	31,240
その他	11,996	未払法人税等	30,525
貸倒引当金	△65	その他	16,041
固定資産	95,474	負債合計	136,213
有形固定資産	33,195	(純資産の部)	
建物	21,846	株主資本	892,181
工具、器具及び備品	11,348	資本金	275,240
無形固定資産	12,173	資本剰余金	260,004
ソフトウエア	53	利益剰余金	357,070
ソフトウエア仮勘定	11,906	自己株式	△134
その他	213	その他の包括利益累計額	△6,449
投資その他の資産	50,105	為替換算調整勘定	△6,449
投資有価証券	27,402	純資産合計	885,732
繰延税金資産	8,940		
その他	13,763		
資産合計	1,021,945	負債・純資産合計	1,021,945

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		999,230
営業費用		888,570
営業利益		110,660
営業外収益		
受取利息	71	
受取手数料	20	91
営業外費用		
為替差損	64	64
経常利益		110,687
特別損失		
固定資産売却損	0	
投資有価証券評価損	82,324	
関係会社整理損	1,686	84,010
税金等調整前当期純利益		26,676
法人税、住民税及び事業税	49,617	
法人税等調整額	△2,775	46,842
当期純損失		△20,165
親会社株主に帰属する当期純損失		△20,165

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	268,834	253,598	377,774	△134	900,072
当期変動額					
新株の発行	6,406	6,406			12,812
親会社株主に帰属する当期純損失			△20,165		△20,165
連結範囲の変動			△538		△538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,406	6,406	△20,704	－	△7,891
当期末残高	275,240	260,004	357,070	△134	892,181

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	－	－	900,072
当期変動額			
新株の発行			12,812
親会社株主に帰属する当期純損失			△20,165
連結範囲の変動			△538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,449	△6,449	△6,449
当期変動額合計	△6,449	△6,449	△14,340
当期末残高	△6,449	△6,449	885,732

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称

Silver Egg Technology Asia Limited

当連結会計年度に増資したことにより、財務上の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。

（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年間）に基づいております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　41,835千円

４．連結損益計算書に関する注記

投資有価証券評価損

子会社が保有する投資有価証券(Zeroth SPC社運営のAI 特化スタートアップアクセラレーターファンド）の一部につき、運用未開始である旨の連絡を受けており、その今後の運用につき協議を進めておりましたが、当該ファンドの資産計上内容に不明瞭な点が生じたため、連結子会社において保守的に減損処理を行うことが妥当と判断し、特別損失に投資有価証券評価損82,324千円を計上しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,913,400株	25,000株	－株	2,938,400株
合計	2,913,400株	25,000株	－株	2,938,400株
自己株式				
普通株式	42株	－株	－株	42株
合計	42株	－株	－株	42株

（注）当連結会計年度増加株式数は、当連結会計年度におけるストック・オプションの行使によるものであります。

(2) 新株予約権に関する事項

① 権利行使期間の到来している新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数
普通株式　12,500株

② 権利行使期間の到来している新株予約権の当期末残高
125個

③ 権利行使期間の到来していない新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

④ 権利行使期間の到来していない新株予約権の当期末残高
該当事項はありません。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未払金は、１年以内の支払期日のものであります。投資有価証券は主として、非上場企業に対する投資であります。これは、投資先企業の財務状況により価値が下落するリスク及び為替リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク(財務状況や為替等の変動リスク)の管理

定期的に投資先企業の財務状況を入手するとともに、時価や為替レートの変動による影響等を把握し、保有方針の見直しを行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注２）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	726,408	726,408	－
②売掛金	188,131	188,131	－
資産計	914,540	914,540	－
①未払金	58,406	58,406	－
②未払法人税等	30,525	30,525	－
負債計	88,931	88,931	－

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

①未払金、②未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当連結会計年度（2019年12月31日）
投資有価証券	27,402千円

（注）投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について82,324千円の減損処理を行っております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	726,408	－	－	－
売掛金	188,131	－	－	－

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　301円44銭

(2) １株当たり当期純損失　△6円89銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	911,884	流動負債	133,507
現金及び預金	705,670	未払金	55,700
売掛金	194,204	未払費用	31,240
前払費用	11,128	未払法人税等	30,525
その他	950	未払消費税等	14,489
貸倒引当金	△67	預り金	1,421
固定資産	108,010	前受金	129
有形固定資産	33,195	負債合計	133,507
建物	21,846	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	11,348	株主資本	886,387
無形固定資産	267	資本金	275,240
ソフトウエア	53	資本剰余金	260,004
その他	213	資本準備金	260,004
投資その他の資産	74,548	利益剰余金	351,277
関係会社株式	51,845	その他利益剰余金	351,277
差入保証金	13,134	繰越利益剰余金	351,277
繰延税金資産	8,940	自己株式	△134
長期前払費用	629	純資産合計	886,387
資産合計	1,019,895	負債・純資産合計	1,019,895

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		**1,005,302**
営　業　費　用		**870,742**
営　業　利　益		**134,560**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	6	
受　取　手　数　料	138	145
営　業　外　費　用		
為　替　差　損	64	64
経　常　利　益		**134,642**
特　別　損　失		
固　定　資　産　除　却　損	0	
関　係　会　社　整　理　損	1,686	
関　係　会　社　株　式　評　価　損	112,611	114,297
税　引　前　当　期　純　利　益		**20,344**
法人税、住民税及び事業税	49,617	
法　人　税　等　調　整　額	△2,775	46,842
当　期　純　損　失		**△26,497**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	268,834	253,598	253,598	171	377,603	377,774	△134	900,072	900,072
当期変動額									
新株の発行	6,406	6,406	6,406					12,812	12,812
特別償却準備金の取崩				△171	171	－		－	－
当期純損失					△26,497	△26,497		△26,497	△26,497
自己株式の取得								－	－
当期変動額合計	6,406	6,406	6,406	△171	△26,325	△26,497	－	△13,685	△13,685
当期末残高	275,240	260,004	260,004	－	351,277	351,277	△134	886,387	886,387

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年間）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　41,835千円

(2) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権　6,154千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業収益　6,072千円

営業取引以外の取引による取引高　118千円

(2) 関係会社株式評価損

投資有価証券評価損の発生により、連結子会社であるSilver Egg Technology Asia Limited株式の実質価値が著しく低下することとなったため、特別損失に関係会社株式評価損112,611千円を計上しております。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	42株	－株	－株	42株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,107千円
敷金償却	3,896千円
関係会社株式評価損	34,481千円
その他	2,935千円
繰延税金資産小計	43,421千円
評価性引当額	△34,481千円
繰延税金資産計	8,940千円
繰延税金負債	
繰延税金負債計	－千円
繰延税金資産の純額	8,940千円

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本又は出資金	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Silver Egg Technology Asia Limited	3/F, World Trust Tower, 50 Stanley Street, Central, Hong Kong	11,310千香港ドル	所有直接100%	役員の兼任業務受託	出資及び増資の引受	164,456	関係会社株式	－
						業務受託料の受取	118	受取手数料	－

（注）１．取引金額については消費税等は含まれておりません。

２．出資の引受及び増資の引受は、子会社の設立に伴う出資及び増資を引き受けたものであります。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

業務受託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　301円66銭

(2) １株当たり当期純損失　△9円06銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月28日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目　細　　実	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　出　　唯　知	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月28日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目　細　　実	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　出　　唯　知	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年３月２日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社　監査役会

常勤監査役	田　中　　守	㊞
社外監査役	橋　本　芳　則	㊞
社外監査役	津　田　和　義	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第21条の取締役の任期を２年から１年に短縮するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ２．　補欠または増員により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了すべき時までとする。	（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 （削除）

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	トーマス・アクイナス・フォーリー (1961年８月12日)	1985年５月　Digital Equipment Corporation入社 1996年10月　ジェンシム・ジャパン株式会社社長就任 1998年８月　シルバーエッグ・テクノロジー有限会社（シルバーエッグ・ホールディングス有限会社）設立CEO就任 1999年１月　シルバーエッグ・テクノロジー株式会社　代表取締役会長　兼CEO就任 2001年９月　代表取締役社長就任 2016年12月　代表取締役社長　エンジニアリング部門担当 2018年１月　代表取締役社長　Eng&Mkt部門担当 2019年１月　代表取締役社長　Eng&BPO部門担当 2019年３月　代表取締役社長　CEO（現任）	1,775,400株
2	榎阪（えさか）　健（けん） (1974年12月28日)	1998年４月　コンパック・コンピュータ株式会社入社 2005年６月　マイクロソフト株式会社入社 2008年２月　楽天株式会社入社 2011年１月　同社　グループマーケティング部部長 2013年４月　Rakuten Asia Ple. Ltd （シンガポール）出向 2014年７月　株式会社メルカリ入社 2016年12月　トランスコスモス株式会社入社 2017年３月　Transcosmos ASEAN Region HQ Office（タイ）出向　エグゼクティブ・ビジネス・ディベロップメント・マネージャー 2018年３月　MetroDeal Inc.（フィリピン）出向　代表取締役社長就任 2019年６月　当社入社　上席執行役員COO(現任)	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	中嶋　智（なかしま　さとし） (1966年８月17日)	1989年４月　株式会社山口銀行入行 1991年10月　株式会社シャルレ入社 2001年４月　株式会社ソフトウェア・サービス入社　社長室長 2007年５月　同社　取締役経営企画部長 2008年５月　ウイングアークテクノロジーズ株式会社（現　ウイングアーク1st株式会社）入社　管理本部長 2008年９月　同社　取締役管理本部長就任 2012年８月　株式会社UBIC（現　株式会社FRONTEO）入社　執行役員CFO 2013年２月　CFOジャパン株式会社設立　代表取締役社長就任（現任） 2018年３月　当社　取締役就任（現任）	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 中嶋智氏は、他の会社の取締役等の要職を歴任され、企業経営における知識・経験を有しております。また、当社の経営に有効な意見表明及び経営陣に対する指導・監督を行っており、引き続き社外取締役候補者といたしました。 同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。		

（注）　１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．中嶋智氏は、社外取締役の候補者であります。

３．当社と中嶋智氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、中嶋智氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	田中（たなか）　守（まもる） （1952年４月３日）	1975年４月　東洋信託銀行株式会社（現　三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 1996年４月　同行大阪支店証券代行部　課長 1997年10月　同部公開業務室　課長 2012年４月　同部　上級パートナー 2018年２月　当社入社 2018年３月　当社常勤監査役就任（現任）	－株
2	橋本（はしもと）　芳則（よしのり） （1972年１月12日）	1995年４月　西日本旅客鉄道株式会社入社 2002年10月　はばたき綜合法律事務所入所 2011年９月　金子・中・橋本法律事務所（現　金子・中・橋本法律特許事務所）　パートナー就任（現任） 2015年３月　当社　監査役就任（現任） 2017年６月　東洋紙業株式会社　監査役就任（現任）	－株
	【社外監査役候補者とした理由】 橋本芳則氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する豊富な専門的知見に加え、他の会社の監査役としての経験を有しており、これまでの当社社外監査役としての職務を通じて当社の業務内容を理解しておりますので、引き続き社外監査役候補者といたしました。 同氏の当社監査役の在任期間は本総会終結の時をもって５年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	つだ　かずよし 津田　和義 （1966年１月13日）	1990年10月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入社 1998年10月　株式会社稲田商会入社　取締役就任 2000年10月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入社 2003年８月　株式会社エム・エム・ティー入社　取締役就任 2008年３月　株式会社ブレイントラスト設立　代表取締役就任（現任） 2008年８月　ヒロセ通商株式会社　監査役就任 2014年10月　株式会社ビスポーク　代表取締役就任（現任） 2015年３月　当社　監査役就任（現任） 2016年６月　ヒロセ通商株式会社　取締役（監査等委員）就任（現任）	－株
	【社外監査役候補者とした理由】 津田和義氏は、公認会計士・税理士の資格を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから当社の監査体制に活かしていただけるとともに、これまでの当社社外監査役としての職務を通じて当社の業務内容を理解しておりますので、引き続き社外監査役候補者といたしました。 同氏の当社監査役の在任期間は本総会終結の時をもって５年となります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．橋本芳則氏及び津田和義氏の両氏は、社外監査役の候補者であります。

３．当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、橋本芳則氏及び津田和義氏の両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2015年３月30日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は２名であり、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は２名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

(1) 対象取締役は、当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社は、譲渡制限期間の開始日から当該喪失の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：大阪府吹田市豊津町９－６
新大阪江坂 東急REIホテル ３階 ウッドルーム
電話　06－6338－0109

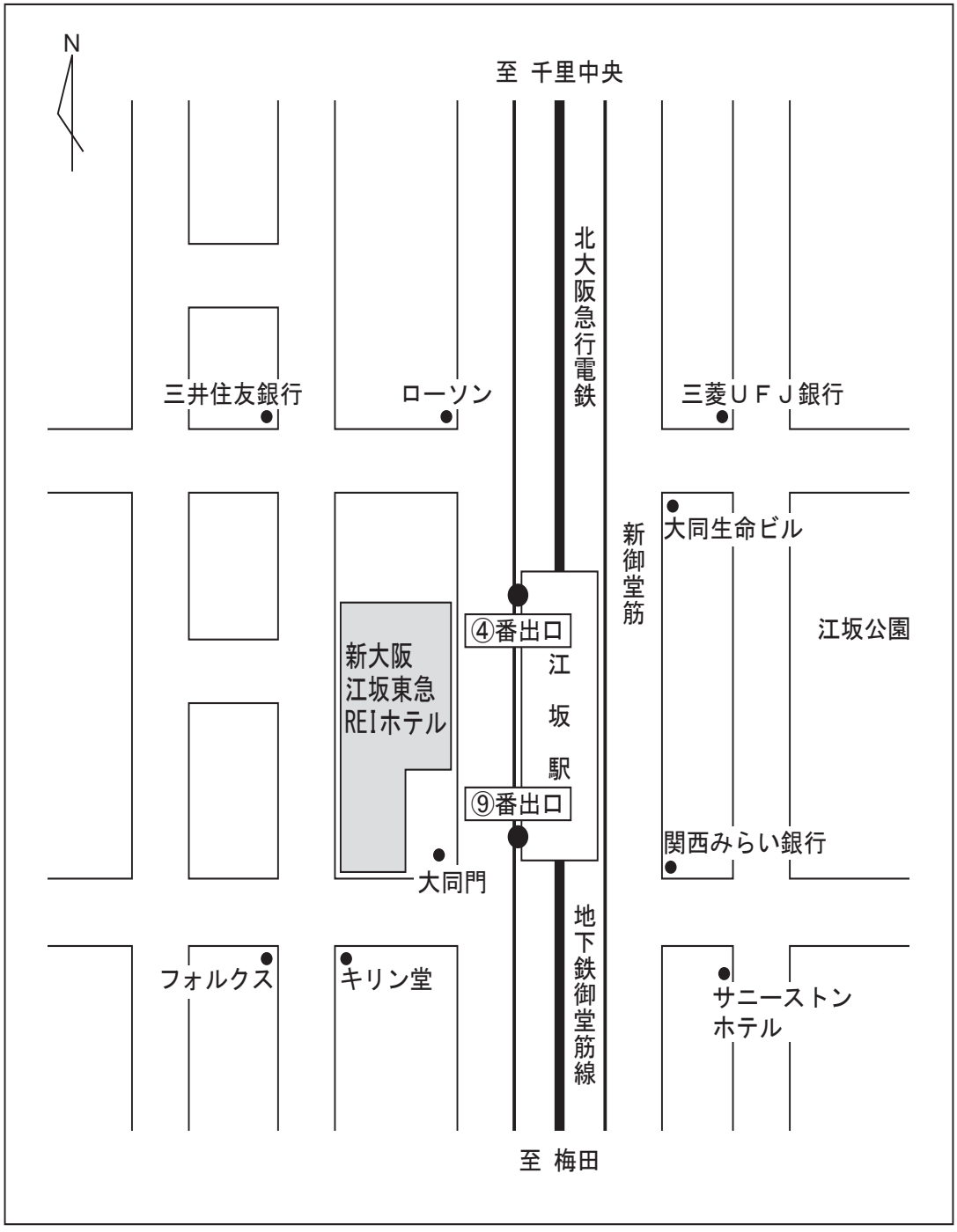

交通　大阪メトロ御堂筋線江坂駅④番・⑨番出口より　徒歩１分

※駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※新型コロナウイルス等の感染が広がっています。
本株主総会に出席される株主様は、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。